

令和4年10月5日

川西市議会議長

久保義孝様

一般会計決算審査特別委員長

多久和桂子

委員会報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、別紙のとおり決定したので、会議規則第101条の規定により報告します。

一般会計決算審査特別委員会における審査の経過と結果について

(審査日：令和4年9月20～22日)

1. 令和3年度決算の概要

歳入決算額	634億6122万5316円
歳出決算額	620億4687万7057円
歳入歳出差引残額	14億1434万8259円
翌年度へ繰り越すべき財源	5476万8933円
実質収支額	13億5957万9326円

2. 質疑の概要

(1) 第1表 歳入

第1款 市税

問 市税全体の不納欠損額について、令和2年度決算においては高額滞納者が少なくなったため全体的に不納欠損額が減少したとの説明があったが、3年度の個人市民税は前年度比17.1ポイント減であるのに対し、法人市民税は15.0ポイント増、固定資産税は87.4ポイント増となるなど、費目によって増減が分かれる状況をどのように分析しているのか。

答 3年度は不納欠損の件数が全体で727件となっており、不納欠損額が増加しているのは主に固定資産税、都市計画税で、その要因は1法人が清算されたことによるものである。一方、個人市民税では時効によるもののほか、滞納整理をする中で滞納者の生活が維持できないと判断した場合には執行停止する場合があります、その結果として不納欠損額が減少したものである。したがって、当該決算では増減の両方があるものの、一概に状況が悪化しているとは考えていない。

第1項 市民税

第1目 個人

問 令和3年度における個人市民税の収入済額は、前年度比3.6%減の87億8990万3030円となっており、15歳から64歳の、いわゆる生産年齢人口が全国的に減少傾向にあることが影響しているものと考えているが、市の見解を伺いたい。

答 納税者に係る年齢別の統計はとっていないが、本市においては、人口全体に占める生産年齢人口の割合が0.1ポイント上昇しているもので、あまり大きな影響はないものと考えている。

第2目 法人

問 令和3年度予算では、法人市民税の滞納繰越分に係る収納率を15%と設定されており、コロナ禍の影響もあって令和2年度の21.8%より若干低めに設定していたものと認識しているが、本決算では予算における想定を大きく上回り50%を超える収納率となっている点について、その要因を伺いたい。

答 法人市民税の滞納繰越分については、令和2年2月から令和3年2月にかけての徴収猶予の特例制度が期間満了となったことに伴う納付があったことに加え、法人市民税の滞納繰越分は額が小さいため一定の収入増が収納率に大きく影響することから、52.7%の収納率となっている。

第2項 固定資産税

問 コロナ禍の影響により、令和2年に事業収入の減少した中小企業者に対して令和3年度の固定資産税・都市計画税の減免措置が行われており、事業収入の対前年同期比減少率が30%以上50%未満は2分の1、50%以上であれば全額減免と認識しているが、区分ごとの件数について詳細を伺いたい。

答 納税猶予の申請を受理した件数は344件で、全額免除が161件、2分の1の減免が130件、もともと課税されていなかった方が53件という内訳である。

第2款 地方譲与税

質疑なし

第3款 利子割交付金

質疑なし

第4款 配当割交付金

質疑なし

第5款 株式等譲渡所得割交付金

第1項 株式等譲渡所得割交付金

問 株式等譲渡所得割交付金の収入済額が2億5836万3000円となり、前年度に比べ45%の増収となっていることから、上昇幅が大きい点を勘案すると歳入の大きな要素となり得ると考えるが、市の見解を伺いたい。

答 当該交付金は、従前より株価の変動や取引の多寡により収入額が大きく変動するものと認識しており、3年度のような額が今後も継続して収入されるものではないと認識している。

第6款 法人事業税交付金

第1項 法人事業税交付金

問 法人事業税交付金の収納済額が1億3500万1000円となり、対前年比126%増と大幅に伸びていることから、その要因を伺いたい。

答 当該交付金は道府県税である法人事業税の一定割合を各市町村の従業者数で按分して交付されるもので、令和3年度は税率が従来の3.4%から7.7%に改定されていることから、大幅な増収になったものと認識している。

第7款 地方消費税交付金

質疑なし

第8款 ゴルフ場利用税交付金

第1項 ゴルフ場利用税交付金

問 収入済額が1億1269万2285円であり、当初予算9904万8000円と比較して増額となっていることから、その要因について市の見解を伺いたい。

答 当該年度の決算額は、令和元年度とほぼ同額であるが、その要因としては、コロナ禍における行動制限等が緩和されたことにより、ゴルフ場の利用者数が増加したためと考えている。

第9款 環境性能割交付金

質疑なし

第10款 国有提供施設等所在市町村助成交付金

第1項 国有提供施設等所在市町村助成交付金

問 収入済額が1826万4000円となっている当該交付金は、3年ごとに国全体で8億円増額されており、令和4年度の概算要求においても増額要求がなされたと確認している。一方、対象範囲については昭和49年に一部拡大をされてから変化がないと認識しているが、市の対応等について伺いたい。

答 対象施設の拡大については、全国基地協議会を通じて基地を構成する全施設を対象とするよう毎年国に要望しているが、今のところ実現していないのが現状である。

第11款 地方特例交付金

質疑なし

第12款 地方交付税

第1項 地方交付税

問 令和3年度、89億8788万7000円が収入されている普通交付税を捉え、当該交付税は国勢調査人口により算出されている部分もあると聞き及んでいることから、令和2年国勢調査で本市の人口が平成27年の調査に比べて減少したことの影響について伺いたい。

答 基準財政需要額の多くの算定項目において人口が測定単位となっており、令和3年度から令和2年国勢調査の人口を用いることになっている。令和2年国勢調査では、平成27年国勢調査に比べて人口が減少していることから、単純に人口を置きかえて試算したところ、約2億円から3億円ほど減少したものと分析をしている。

問 対前年度 24.5%増の 7 億 1 1 1 7 万 8 0 0 0 円を収入している特別交付税について、病院再編に係る費用の一部が特別交付税で措置されたと聞き及んでいるが、その額について伺いたい。

答 特別交付税は昨年度に比べて、約 1 億 4 0 0 0 万円増額となっているが、市立川西病院の解体に係る経費の 2 分の 1 が特別交付税として措置されており、額にして約 1 億 7 0 0 0 万円になると見込んでいる。

第 1 3 款 交通安全対策特別交付金

質疑なし

第 1 4 款 分担金及び負担金

質疑なし

第 1 5 款 使用料及び手数料

第 1 項 使用料

問 使用料の不納欠損額が対前年度比 561.1%と大幅に増加しており、主な内容として住宅使用料の不納欠損額 890 万 1620 円が挙げられているが、大幅に増額となった要因について詳細を伺いたい。

答 3 年度、住宅使用料における不納欠損額の大幅な増加は、欠損処理した滞納者数が多かったわけではなく、高額滞納者の不納欠損処理が重なったことが大幅な増額の要因と考えている。

第 1 6 款 国庫支出金

質疑なし

第 1 7 款 県支出金

質疑なし

第 1 8 款 財産収入

第 1 項 財産運用収入

第 1 目 財産貸付収入

問 令和 3 年度予算審査の際に、ちきゅうっこ保育園の土地貸し付けに係る契約は、令和 3 年 8 月までは無償を継続するとなっていたが、請求資料によると、令和 3 年 9 月 1 日から令和 4 年 8 月 31 日の間も無償となっている。公平性の観点からも有償で貸し付けるべきと考えることから、有償での貸し付けに向けた法人との交渉の状況について伺いたい。

答 当該保育園については、毎年度有償化に向けた交渉を継続しているが、当初に無償という形で公募した関係で、保育の用に供する場合は無償貸し付けを更新していくといった契約になっており、法人の合意が得られていない状況である。

今後、市全体で土地貸し付けのあり方を見直していく中で、他の市有財産の取り扱いを考慮して、公平な形での運用となるよう見直していきたいと考えている。

第2項 財産売払収入

第1目 不動産売払収入

問 土地売払収入として、1億8569万486円が収入されているが、これら令和3年度に売却した加茂1丁目地内の土地をはじめとする各土地の売却額や平米単価等、詳細について伺いたい。

答 3年度に売却した加茂1丁目地内の加茂保育所跡地については、売却金額が1億3100万円で、平米単価は入札結果を反映した価格で17万6089円となっている。

また、石道地内などで9件の里道、水路の売り払いを行い、平米単価は売却箇所によって9000円から6万9500円の範囲となっているもので、これら売払額の合計は5469万486円となっている。

第19款 寄附金

第1項 寄附金

第1目 一般寄附金

問 企業版ふるさとづくり寄附金として20万円が収入されている点を捉え、当該制度は国が認定した地方公共団体の地方創生の取り組みに対する企業の寄附について、損金算入と税額控除を合わせて寄附額の9割も軽減するという企業にとって有利な寄附金であると認識しているが、何社から寄附があったのか伺いたい。

答 3自治体で連携をしている健幸マイレージの事業について、賛同していただいた企業2社からそれぞれ10万円の寄附を受けたところである。

第20款 繰入金

質疑なし

第21款 繰越金

質疑なし

第22款 諸収入

第3項 貸付金元利収入

第1目 貸付金元利収入

問 奨学資金返還金が3893万2984円収納されている点に関して、当初予算額の3443万1000円に比べておよそ400万円の増となっていることから、増額となった要因について伺いたい。また、本年6月議会において、奨学資金条例を令和5年3月末をもって廃止する条例を可決したところであるが、現在返済中の人数についてもあわせて伺いたい。

答 当該返還金については、本来、2年度までに返還を受けるべく計画されていたものの滞納額を当初予算に計上していたもので、3年度では、2年度から弁護士に委託している回収業務委託により約500万円を収納できたものである。また、現在返済中の方の人数は

約 270 人となっている。

第 6 項 雑入

第 2 目 弁償金

問 子育て世帯への臨時特別給付金システム業者弁償金として 21 万 2 984 円が収納されているが、その金額の詳細を伺いたい。

答 当該弁償金については、子育て世帯臨時特別給付金を支給するに当たり業務を委託していた業者が、案内を送るべきではない死亡者へ文書を送付したことから、その対応に当たった市職員の休日勤務に係る手当て分を業者が賠償金として支払ったものである。

また、契約どおりに業務が履行されなかったことから、業務委託料についても 45 万 6 192 円の減額契約を締結し委託料を支払ったところである。

第 7 目 雑入

問 生活保護費返還金として 6 1 1 6 万 6 0 9 0 円が収入されているが、その金額の詳細について伺いたい。

答 返還金の内訳については、資力があるにもかかわらず急迫の場合等に受給した保護費を生活保護法第 6 3 条により返還するものとして 1 9 0 件あり、これは主に年金の遡及受給などによるものである。このほか不正受給などにより返還を求める法第 7 8 条による返還が 7 8 件となっている。

第 2 3 款 市債

質疑なし

(2) 同 歳出

第 1 款 議会費

質疑なし

第 2 款 総務費

第 1 項 総務管理費

第 2 目 企画費

問 政策企画・立案事業において、成果報告書によると、令和 3 年度の自己評価として「新たに 5 社と包括連携協定を締結。実際に協働して取組を実施し、行政課題の解決につなげることができた」と記載されているが、課題や取り組み状況が市民には理解しにくいと思われる。今後、これらの取り組み等について、市民に見えやすくすることで啓発の効果が上がると考えるが、市の考えを伺いたい。

答 この取り組みは、令和 2 年度から地域や社会課題の解決を目指すために、柔軟な発想と

優れた技術を持つ企業等と市が協働する取り組みとして実施している。3年度は、市が募集した4点の行政課題について、科学的根拠に基づいた課題解決や、デジタル化による事務の大幅な簡素化、官民で連携したデータベースの構築活用に取り組んできたところであり、その中でも生命保険会社との連携では、特定健診に合わせた野菜摂取量の測定会開催による健康管理に関する市民の意識醸成など、一定、取り組みを行っている。

ただし、取り組みの評価については、連携協定をしながら取り組みを進めている最中であることから、市民には成果が見えにくいところがあると認識しており、今後、一定期間で今までの取り組みを評価し、成果を市民にわかりやすく伝えていくよう検討していきたいと考えている。

問 魅力創造事業において、各種リーフレット等のデザインに係る委託料として283万3281円が支出されている点に関して、成果報告書によると、当該事業の目的として「定住地としての魅力を市内外にPRすることで、市の認知度やイメージの向上を図り、交流・定住人口を拡大することを目的とするシティプロモーションを推進」と掲げているものの、令和3年度はシティプロモーションに積極的に取り組むことができなかったと自己評価されている。また、事業の課題として従来のような都市間競争的な移住・定住促進策ではない手法を検討するとあり、方向性が曖昧であると感じるが、当該事業の今後の進め方について市の考えを伺いたい

答 シティプロモーションについて取り組めてないという現状があることから、令和3年度に市の魅力の発信についての広報戦略を策定し、4年度は当該戦略に沿ってさまざまなツールを用いた発信方法を検討しているところであり、今後、市の魅力の発信にしっかりと取り組んでいきたい。

答 シティプロモーションについては、市の歴史や地域づくり等、過去から続けてきた取り組みをリーフレット等のデザインを工夫してわかりやすく市民に対して発信し、市民にとってわかりやすいものを市外に向けたことで発信力の強化につながるものと考えており、その結果として、交流・定住人口が増えることで若い世代が増え、地域づくりが活発になることを目指しているところである。

第3目 情報化推進費

問 情報化事業において、キャッシュレス決済導入のための手数料として72万6000円を支出し、行政サービスのICT化の推進として一部の窓口でキャッシュレス決済への対応を開始されていることから、市の窓口等におけるキャッシュレス決済を普及させる今後の見通しについて伺いたい。

答 キャッシュレス決済については、3年度に市民課と市民税課で導入したところであり、

4年度からは、総合体育館、公民館等の利用料を支払う際にも利用できるよう取り組みを進めている。

問 成果報告書によると、情報化事業の令和4年度以降の方向性として「行政手続のオンライン化への対応を進めていく」と示されているが、オンライン化の普及は市民にとっても選択肢が広がり、迅速で簡便な手続を行うことができる一方で、減免の手続など対面での対応が必要となる手続も多数あり、これらのサービスの後退が懸念されることから、オンライン化を進めるに当たっての市の考え方を伺いたい。

答 行政手続のオンライン化については、国において子育て関連や母子保健など、利用者が多いと思われる手続は全国で導入が進められている。その一方で、減免などの手続についてはオンライン化の対象となっていない。今後、人口が減少し、働き手が減少していくことへの解決策として業務の効率化を国が検討を進めているところであり、市としても、そういった国の動向を踏まえ、取り組みを進めていきたいと考えている。

第4目 広報費

問 広報事業において、広報誌の印刷費用などに1305万5907円が支出されている点に関して、成果報告書においては、市民実感調査の結果として「必要な市の情報が入手できると感じている市民の割合」は前年度に比べ改善しているものの、若年層の割合がまだ低い状況にあるとの記載があることから、この状況について市の認識を伺いたい。

答 以前から若年層に広報誌を見てもらえていないという課題があることは認識している。現在ではSNSにも力を入れており、ことし9月からは2年間休止していた市公式ツイッターを再稼働させた。近日中にはInstagramも再稼働させる予定であり、SNSを用いて若年層に働きかけていきたいと考えている。

第6目 財産管理費

問 資産有効活用事業において、未利用財産の管理費用として、735万247円が支出されている点を捉え、これら未利用財産のうち、旧文化会館跡地等に係る管理の状況について伺いたい。

答 旧文化会館跡地の維持管理については、委託により除草作業を年に2回行なっているところではあるが、高木の管理など手をつけていない部分もある。今後、来年度に改定される公共施設等総合管理計画の中で、当該跡地を含めた未利用地のあり方について検討することとなっており、その中で維持管理についても検討していきたい。

第8目 人事管理費

問 福利厚生事業において、職員ストレスチェック、職員健康診断及びメンタルヘルス相談業務委託料等として、1100万2864円が支出されている。さまざまなストレス等により療養休暇を取得している職員が一定数おり、業務量が多いことや職員の配置が不足していると考えることから、これらについての市の認識を伺いたい。

答 令和3年度の私療休暇及び休職者は46名であり、令和2年度から35名減少している。この要因について確実なことは言えないが、職場環境や業務の性質等については市で対応できる部分もあるため、産業医と相談しながら丁寧に対応していきたいと考えている。

また、職員の中には長時間労働の職員もいるが、年間を通してではなく数カ月での変動もあるため、そういった状況を見ながら応援体制を組むことや新規職員を採用するなど、柔軟に対応したいと考えている。

第10目 市民参画費

問 参画と協働のまちづくり推進事業において、176万円の経費をもって市民ファシリテーター養成講座をキックオフ1回、基礎編14回、応用編5回実施されているが、当該講座を実施したことによる効果等について伺いたい。

答 当該講座には多数の方に参加いただき、参加者のアンケートによると「コミュニティ会議等で司会をする際に使ってみた」、「会議がしやすくなった」との意見があった。また、応用編に出席された方の中でグループをつくり、ファシリテーターの練習を兼ねた活動等を検討しているところである。

問 自治会支援事業に関して、成果報告書によると、3年度の自治会加入率は48.9%と年々減少していることが示されていることから、加入率向上に向けた当該年度における取り組みや今後の展望等について伺いたい。

答 令和3年度の取り組みとしては、他市の自治会長を招いてSNS等を活用した自治会活動の取り組みをテーマとした講演を実施した。当該講演には、希望された自治会長の10名程度が参加し、参加者からは「参考になった」等の声を聞いている。

また、自治会は、身近な地域のつながりや生活しやすいまちづくりに寄与するものであると考えており、担い手の確保、ICTを活用した災害情報の共有などの地域課題について自治会長の意見を聞きながら、加入率の向上に向けた取り組みを進めたいと考えている。

問 成果報告書によると、広聴事業において、市公式LINEアカウントにAIチャットボットシステムを活用し、問い合わせに対して自動応答できるよう工夫されているものの、LINE登録者数が前年度より約1000人増と伸び悩みを示しているとして、今後の取

り組みの考え方について伺いたい。

答 チャットボットは、市民からの問い合わせについて4つの回答を示す内容となっており、ピンポイントではないこともあって、これをもってLINE登録者数が大幅に増加することは難しいと考える。しかし、4年度において、ごみ回収日を通知できるような取り組みを行ったところ、現時点で9550人に増加していることから、他部署との調整のもと、LINEにさまざまな機能を持たせることで効果的な情報発信を行い、登録者数を増やしていきたい。

第11目 生活安全費

問 生活安全事業において、防犯カメラシステムに係る賃借料1959万5520円が支出され、各コミュニティに10台ずつ合計160台の防犯カメラが設置されていることから、今後の防犯カメラの更新のスケジュールや更新の際の設置台数等について、市の考えを伺いたい。

答 防犯カメラのリース契約については、令和4年度及び5年度は再リースとし、6年度に契約の更新を予定しているところであり、4年度中には地域の方と話し合いを行いながら、令和5年度内には設置台数等について具体化していきたいと考えている。

第12目 スポーツ振興費

問 スポーツ施設管理運営事業において、撤去運搬及び処分業務委託料294万3358円をもって、東久代公園管理事務所南側の市占有地に車両や建築資材が長年にわたり放置されていた不法占用物に係る行政代執行を行っているが、代執行に係る債権回収について令和3年度の取り組み状況等について伺いたい。

答 令和3年度は占有者に請求書を送付したが、現在のところ支払いがなされていない。現在、当該債権の回収に向けて督促している状況である。

第16目 キセラ川西プラザ運営費

問 キセラ川西プラザ運営事業において、PFI事業委託料（割賦分）9166万2518円等が支出されているが、キセラ川西プラザを運営しているPFI事業者への評価方法等の詳細について伺いたい。

答 評価方法については、まず事業者が自己評価を行い、市へ提出することとなっている。その後、市がモニタリングを行い、実際に施設を使用されている方や学識経験者に評価の内容を検証いただくことで、外部からの意見を聴取している。

なお、評価項目については、要求水準に基づいて実施されているかという視点で評価しており、評価内容は「適合」、「不適合」としている。3年度はコロナの影響で自主事業が

一部実施できていない部分もあるが、評価が不適合となっているものはない。

第2項 徴税費

第2目 賦課徴収費

問 徴収及び収納事業において、成果報告書によると、新型コロナウイルス感染症対策による徴収猶予特例を実施されていることから、その納付に向けた対応状況を伺いたい。あわせて、令和3年度では前年度と比較して差押実績が件数で71件、税額で4116万5000円増加していることから、その内訳等について伺いたい。

答 徴収猶予の特例は、法人・個人を合わせて124者が受けており、9842万4000円の猶予額のうち、4年度へ449万5000円を繰り越している。この金額は、滞納繰越額と同様に、分納相談も含めた自主納付の催告を行った後、納付されない場合は財産調査を行いながら滞納処分を行うこととなる。

また、3年度における差押実績の内訳の主なものは、不動産が248件で7241万円、債権が255件で1328万円などであり、全て合わせると504件で8569万6000円となっている。

第3項 戸籍住民基本台帳費

第1目 戸籍住民基本台帳費

問 住民基本台帳及び印鑑登録事業において、マイナンバーカード等の交付について、カード発行等に係る地方公共団体情報システム機構への委託料として5077万8000円が支出されている点を捉え、成果報告書によると、マイナンバーカードの交付率が令和2年度、3年度と大きく上昇しているが、この要因について市の考えを伺いたい。

答 マイナンバーカードが本人確認書類として使用できることや、健康保険証とひもづけすることで健康保険証として使用できることなど、カードを取得することのメリットをPRしてきたことが交付率の上昇に寄与しているほか、最大2万ポイントのマイナポイントを獲得できることが大きな要因であると考えている。

第4項 選挙費

第5目 衆議院議員選挙費

問 令和3年度に執行された衆議院議員選挙に係る経費として4896万1972円が支出されている点に関して、5区と6区の開票事務を一つの会場で行ったことにより、投票用紙が混在したと聞き及んでいることから、今後における再発防止策等について伺いたい。

答 昨年の衆議院議員選挙の開票事務において、5区及び6区の投票用紙が混在するというミスが発生しており、その原因は、投票箱の置き間違いによるものであると考えている。

その再発防止策として、開票所を2カ所に分けることも考えられるが、開票所を分けることによる人員確保等の新たな問題も発生することから、今後、投票及び開票事務においてミスが発生しないような管理体制を検討していきたい。

第3款 民生費

第1項 社会福祉費

第1目 社会福祉推進費

問 民生児童委員活動事業において、民生委員・児童委員活動補助金として2193万4000円が支出されている点に関して、成果報告書によると、令和3年度の民生委員・児童委員は26名の欠員となっており、依然として多くの欠員が生じていることから、その解消に向けた取り組みを伺いたい。

答 民生委員・児童委員の欠員解消に向けた取り組みとしては、基本的には推薦をいただく自治会長をはじめ、コミュニティ会長や関係団体に丁寧な説明を行っていきたいと考えている。また、3年度は民生委員・児童委員に対してアンケート調査を実施しており、その中で活動内容の周知が不十分ではないかとの指摘もあり、4年度には一斉改選もあることから、その改善を図るべく取り組んでいきたい。

問 成果報告書によると、地域福祉計画推進事業の避難行動要支援者支援対策において、避難行動要支援者名簿の年度末の登録者数が、前年度に比べると1割近く減っていることから、本事業の令和3年度の取り組み状況を伺いたい。

答 登録者数の減少については、登録されていた方の死亡や転出によるものが大きいですが、この2年間、コロナ禍で民生委員などの市民活動が停滞していたこともあり、周知不足であったと考えている。また、令和3年度に何か特別な取り組みを行ったというわけではないものの、防災と福祉の連携として、一部地域で個別避難計画の作成を実施できた点は前進した部分であると認識している。

問 地域福祉活動支援事業において委託料2652万7000円を支出している成年後見支援センター運営事業について、成果報告書によれば、成年後見支援センター“かけはし”の相談件数が前年度から390件増の957件と、大幅に増加している。これは、当該センターを令和3年4月から中核機関を位置づけたことによるものと認識しているが、この増加に伴って、成年後見制度の利用も増加傾向にあるのか。また、相談件数の増加に伴う当該センターの運営状況についても伺いたい。

答 相談が成年後見や市民後見の利用に必ずしも直結するものではないが、相談から支援や市長申し立てにつながった例はある。今後も、相談者が希望する支援や方向性を見出して、適切な支援機関につなぐ必要があれば、後見人をつけるといった支援を継続して実施して

いきたい。

また、成年後見支援センター“かけはし”については、3年度の中核機関設置に伴って人員を1名増員し、必要な専門機関との連携や弁護士への委託を行っており、現在のところは円滑に事業運営がなされていると認識している。

第2目 人権推進費

問 人権啓発推進事業において、令和2年8月にパートナーシップ宣誓制度が導入され、3年4月には阪神8市町間で連携協定が締結されていることから、当該年度における本制度の利用状況について伺いたい。

答 2年度の制度導入当初には2組の登録があったが、その後新たな登録はなく、現在のところ、阪神8市町間で協定の制度についても利用実績はない。しかし、利用を考えているという方からの問い合わせはあり、引き続き、啓発を継続していく中で制度の趣旨等が浸透していけば、今後新たな利用者も出てくるものと考えている。

問 子どもの人権オンブズパーソン事業において、相談員の報酬として1264万3330円が支出されているが、相談員の確保については長年の課題となっており、相談員の処遇が会計年度任用職員という位置づけとなっていることや定着率が低いといったことの解決を図る必要があると考える。そこで、これらの課題解決に向け、どのような取り組みが行われているのか伺いたい。

答 相談員の人材確保は、オンブズパーソン制度の課題であると認識している。このため、相談員の意向を確認したところ、フルタイムでの勤務を希望する相談員がおらず、次のステップアップのために経験を積む職場という認識を持っている相談員もいるといったことから、正職員化するという方向性には至っていない状況である。

答 オンブズパーソンの調査相談専門員に限らず、市の相談業務の多くを会計年度任用職員に担っていただいていることに加え、フルタイム化できないといった課題があるとの認識のもと、協議を行っているものの解決策は見出せていないところである。

一方で、調査相談専門員については、以前と違い、最近は比較的年齢層の高い方が受験されるといった傾向もあることから、そういった部分で活躍できる方を見出していくということも一つのあり方であると考えている。

問 成果報告書では、オンブズパーソンに関して「小中学生の認知度は向上した」と自己評価を行い、さらに総括では「子どもの権利の尊重・確保を担うべき機関として一定の役割を果たしてきた」との記述があることから、令和3年度の取り組みについて伺いたい。

答 3年度において新たな取り組みを行ってはいないが、コロナ禍の中でも全児童・生徒に

対するパンフレットや電話カードの配布及び啓発活動を継続しており、その結果、81%の認知度に達しているものと理解している。

また、年間の相談件数は800回を超えており、その解決は100%に至らないものの、保護者から問題解決に向けて進むことができたといった感謝の声もいただいている。国でも、子どもの権利条約に関する資料において自治体が設置する子どもの権利擁護機関の先進的事例として取り上げられるなどの評価を受けており、制度発足以来、子どもの最善の利益を追求する基本理念を貫き、第三者機関としての一定の役割は果たしているものと認識している。

第4目 障害者福祉推進費

問 障害者総合支援事業の扶助費において、就労継続支援（B型）給付費が前年度より約7000万円増の4億2511万円支出されていることから、この要因を伺いたい。また、こうした就労支援サービスの事業所から一般就労に至った事例はあるのか。

答 給付費が増加した要因は、令和3年度に就労継続支援B型の事業所が3カ所増えたことに加え、就労支援サービスの利用者も増えたことによるものと認識している。また、就労継続支援A型・B型及び就労移行支援の事業所から一般就労した方は33名であり、従前より増加している状況である。

問 障害者地域生活支援事業では、成果報告書において、後期基本計画の総括として、相談の中核機関である障がい者基幹相談支援センターの開設や委託相談支援事業所を1カ所から3カ所に増やしたことで、相談支援体制を充実できたとの記載があるが、従前からの課題であった相談業務の混雑は改善されたとの認識でよいか。

また一方で、障害者総合支援事業においては、事業の課題として、計画相談支援の提供体制が逼迫しているとの記載があることから、計画相談支援事業所の状況についても伺いたい。

答 令和3年度においては、基幹相談支援センターと委託相談事業所2カ所が増え、それぞれの役割分担について、現在取り組みを進めている状況である。基幹相談支援センターの開設により、従来の課題であった市内の相談事業所へのバックアップが行えるようになったことや委託相談事業所の増設により、相談体制は充実してきたものと考えている。

一方、ケアプランを立てる計画相談支援事業所は、令和3年度に1カ所、4年度に1カ所整備されているが、相談件数やサービス利用者は増え続けているため、計画相談の充実という部分については、引き続き誘致していく必要があると認識している。

第7目 医療保険費

問 健康診査の業務委託料として4086万2050円が支出されている後期高齢者健康診査助成事業において、成果報告書によると、令和3年度の後期高齢者健康診査受診率が兵庫県全体の18.7%に比べて本市は17.9%にとどまっており、例年も同様の傾向にあることから、この点について、どのように分析しているのか。また、受診率向上のための今後の取り組みについて伺いたい。

答 健診の受診率はどうしても都市部が低くなる傾向にあり、市としては医療機関や保健センター等を通じてPRをし、引き続き受診率を上げる努力は続けていく考えである。また、来年からは若者とお年寄りをつなぐような一体的事業の取り組みを本市においてもスタートする予定であり、世代の切れ目をなくすことによって、継続して受診いただけるようにしていきたい。

一方で、後期高齢者の健康施策については、基本的には広域連合において検討されるべきものと認識しており、その中で本市として可能な部分についてはしっかりと協力していく考えである。

第2項 老人福祉費

第1目 老人福祉推進費

問 在宅高齢者支援事業において、委託料で347万6366円を支出している緊急通報システム事業については、協力員を2名確保しなければならないという点がこれまでの課題であった。その点について、令和3年度における状況と、あわせて、希望すれば追加できる健康相談機能の利用状況についても伺いたい。

答 協力員については、令和2年4月から、原則として2名必要という形に要綱を改正している。制度を案内するチラシにも2名の登録が困難な場合には市に相談していただくよう記載しており、2人目を探すことを条件に協力員1名での申請も協議の上で可能としている。

また、健康相談機能については、令和3年度の新規申請件数72件のうち39件、約54%の方が合わせて申し込まれている状況である。

問 施設入所援護事業において、満寿荘の指定管理料として5593万3107円が支出されている点に関して、成果報告書によれば、養護老人ホーム満寿荘の入所者は減少傾向にあり、令和4年度以降の方向性として、養護老人ホームの今後のあり方を総合的に検討するとの記載があることから、この検討状況について伺いたい。

答 満寿荘の入所者が近年減少傾向にある要因として、介護保険制度の拡充により、在宅生活の継続を希望される高齢者が増加していることが挙げられる。しかしながら、当該施設は経済的困窮や家族との不仲、虐待、DVなどの理由により自宅での生活が難しい高齢者

の緊急的な保護、シェルターとしての機能を有していることから、措置者は減少傾向にあるものの、地域の高齢者の生活を守る重要な役割を担っていると認識しており、今後も継続して運営していく方針である。

第3項 児童福祉費

第1目 児童福祉推進費

問 子ども・子育て計画策定・管理事業において、令和3年度では、市立就学前教育保育施設のあり方の素案に対する意見募集をされているが、さまざまな意見がある中での方針決定は説明不足の感が否めず、市として柔軟な姿勢が求められる。そこで、今立ちどまって再考すべきと考えるがどうか。

答 市立就学前教育保育施設のあり方については、素案に対して293件の意見をいただいている。この意見を踏まえ、障害児への配慮に関する記述を盛り込むなど、希望が叶うような対策を勘案した原案をまとめたところである。今後は、基本的に原案で定めた方向性のとおり、関係者の意見を踏まえながら、施策の推進を図っていきたいと考えている。

問 子育て世代包括支援事業において、業務委託料1241万4000円を支出している産後ケア事業に関し、成果報告書によると、宿泊、日帰りともに、延べ利用日数及び人数が前年度に比べ大幅に増加しているが、この要因をどのように分析しているのか。また、受け入れ先の拡充という点について、市の考えを伺いたい。

答 日帰りと宿泊の利用が増えた要因としては、コロナ禍の影響により、助産師等の訪問を敬遠されたことが挙げられる。3年度では、医療機関と助産院を合わせて5カ所が受け入れ先となっているが、今後は利用者の増加が見込まれるため、市外も含めた受け入れ先の拡充について、積極的に検討していきたい。

問 工事請負費2354万円や家庭児童相談システム導入・改修委託料918万3900円をはじめ、合計3769万4886円の経費をもってキセラ川西プラザ福祉棟2階に「こども若者相談センター」を整備し、成果報告書における自己評価でも、有効性、効率性ともに「大きく向上した」と評価されていることから、施設整備の効果等について伺いたい。

答 「こども若者相談センター」については、令和3年11月に改修工事を行い、家庭児童相談室の相談員、スクールソーシャルワーカー、ニートやひきこもりの相談員、教育相談の相談員が同じ事務スペースで仕事ができる環境が整ったところである。これにより、多岐にわたる相談について、従来は担当が異なっていた相談員が同じケースと一緒に対応できる環境が整ったものと考えている。

第2目 青少年支援費

問 成人式典実施事業について、令和3年度は2年ぶりに式典を開催し、初めてオンライン配信と同時に実施するという手法をとられたが、その総括を伺いたい。また、事業費が190万5025円と、コロナ禍前である令和元年度の89万2245円と比べ、約100万円の増額となっている要因についても伺いたい。

答 3年度はキセラホールで式典を開催し、オンライン配信との併用で実施している。視聴者数については、2年度の1587人から2300人に増加したことに加え、地方におられる方が視聴することができたとの声もあったことから、一定の成果があったものと考えている。また、事業費の増額については、オンライン配信によるものと認識している。

第3目 保育所費

問 幼児教育・保育施設運営支援事業において、委託料でAI入所選考システムの導入・改修委託料として440万円が支出されている。当該システムは令和3年度に本格導入されたと認識しているが、その効果と課題について伺いたい。

答 当該システムについては、令和4年4月の入所選考事務において本格導入し活用したところであり、正確かつ迅速で、複雑な保護者ニーズにもきめ細かに対応することができたものと考えている。また、選考事務に要する時間が大幅に短縮され、選考結果の送付時期を例年より1週間程度前倒しすることができたことにより、内定に至らなかった方との最終的な調整に時間を充てることができ、待機児童ゼロに向けた取り組みを進めることができたと考えている。

一方で、導入初年度であったことから、マニュアルなどの構築ができておらず、適宜微調整を図る必要があったことから、今後は複数の職員で対応できるよう人材の養成にも取り組んでいきたい。また、家庭的な環境などから特段の配慮が必要といった場合には、AIではなく人の手で選考を行う必要があるため、うまく併用しながら、丁寧に入所選考を進めているところである。

問 幼児教育・保育施設運営支援事業において、保育士等の確保策として、働きやすい環境を整備するため、事業者が宿舍を借り上げるための費用の一部補助を実施したとのことだが、令和3年度における効果について、市の見解を伺いたい。

答 当該事業は3年度に新規事業として実施したもので、実績としては、請求のあった6園、実人数として17名を対象に、合わせて650万6000円の補助金を支出している。活用した園からは非常に効果が高かったとの意見をいただいている。

第5目 留守家庭児童育成クラブ費

問 留守家庭児童育成クラブ事業において、成果報告書によると、令和3年7月から留守家庭児童育成クラブの開所時間を拡充し、利用者の利便性の向上を図ったとのことだが、長年の課題である支援員の確保についてはどのような対策がとられたのか伺いたい。

答 令和3年度から教育保育職員課において、保育所や学校も含め教育委員会全体の採用活動を行っているところで、支援員の確保についても、例えば、民間求人サイトへの募集記事の掲載や、夏休み期間の学生アルバイトの積極的雇用、また、育成クラブ支援員以外で当課に履歴書を提出いただいた方のうち、育成クラブで対応いただけそうな方に対し案内をするといったことのほか、保育所や学校も含めた募集チラシを市内全戸配布するなどの取り組みを行っている。その結果、クラブの延長実施ができるまでに増員はできており、まだ十分な人数の確保には至っていないものの、一定の効果が出たものと考えている。

問 待機児童対策として令和3年に実施された、川西北小学校における夏季休業期間中のみの育成クラブの試行実施の成果と、その実施に当たっての人員配置状況についても伺いたい。

答 夏季休業期間中のみの育成クラブの試行実施については、令和3年度に最も待機児童の多かった川西北小学校区において実施したところ、入所者は23名であった。3年5月1日時点の当該小学校の待機児童数は11名であり、試行実施がなかった場合には、その合計の34名程度の待機児童が生じていたと考えられることから、一定の効果があったものと認識しており、これを受けて、4年度からは市内4校において本格実施に至っている。

なお、今回の試行実施に当たっては、年度当初から夏季休業期間中のクラブに充てられるような人員を配置している。川西北小学校には通年クラブが2クラブあり、通常、各クラブに1名配置している主任支援員について、さらに1名を夏季のクラブ開所に向けて配置することで、4月1日から合計3名配置するといった体制で臨んだところである。

第4項 生活保護費

第1目 生活保護費

問 生活保護扶助費として29億4308万7761円が支出されている生活支援事業において、コロナ禍の影響に鑑みれば、生活保護を受けようとする方は増加することが予想されたものの、成果報告書によると、年度末における生活保護受給世帯、人員ともに前年度に比べ減少していることから、その要因を伺いたい。また、生活保護は最後のセーフティネットの役割があると考えるが、必要な方が受給を希望しやすい環境は整っているのか、あわせて伺いたい。

答 生活保護の受給世帯、人員ともに減少した要因としては、コロナ禍の影響による他の支援策がある程度周知されていることが考えられる。また、生活保護世帯の高齢化が進み、

単身世帯が増えていることによって対象者は減少している状況であり、これは兵庫県全体においても同様の傾向が見られている。また、生活保護制度については、相談を受けた際に、誰でも申請できるものであるということは必ず伝えている。

答 コロナ禍で生活保護制度は重要なものになってきており、令和4年度には広報誌を通じて、市民に対し、わかりやすく制度を広報するなどして、生活保護は権利であるという周知を行っている。

問 生活支援事業の課題として、成果報告書では、就労経験の少ない対象者や長時間就労が難しいといった個人の能力に応じた就労先の開拓が必要ということだが、この点に対する令和3年度の取り組み内容について伺いたい。

答 就労準備支援事業の委託業者による協力事業所の開拓があまり進まなかったこともあり、対象者が職業訓練を行える事業所が少なかったことから、協力事業者を増やす取り組みとして、商工会や福祉のサービス協会などに対する広報や個々の事業所にお話に向うといったことのほか、チラシの配布や商工会の機関誌に協力依頼に関する記事を掲載していただくなどの取り組みを行ったところである。

第4款 衛生費

第1項 保健衛生費

第1目 保健衛生総務費

問 健康づくり推進事業において、市民の健康づくりや運動習慣の定着を図るため健幸マイレージ事業を委託料6997万5148円等をもって実施していることから、介護費の抑制を含めた令和3年度の事業効果について、市の見解を伺いたい。

答 介護費と医療費に係る事業効果の分析については、最終年度終了後に報告する予定であるが、現段階においては、健幸マイレージKPI（評価指標）実績値について未達成の項目もあるものの、新規参加者の目標達成率や運動不十分層の割合は目標を上回っており、加えて、新規参加者の歩数の変化についても大幅に増加するなど、一定の効果があったものと捉えている。

問 健幸マイレージ事業について、参加者に対しては一定の効果が見られるものの、一方で、参加していない人への働きかけについては従前からの課題であると認識している。当該事業については、成果報告書において、持続可能な仕組みが構築できなかったため令和4年度で終了すると記載があることから、こうした仕組みを構築できなかった要因に関する市の分析を伺いたい。

答 当該事業は申し込み制であり参加できない市民もいたことから、地域と協力して出前健幸測定会を実施する仕組みをとってきたところである。

また、持続可能な仕組みの構築については、事業実施に多額の財源が必要となることに加え、参加者の増加に伴い事業費が増加する構造となっていることについて、これを賄える仕組みの構築には至らなかったことから、終了するという結論に達したものである。このため、現在、住みなれた地域での運動の習慣化を含め、まずは家から一歩出て人とつながることを後押しするような仕組みを検討している。

問 保健対策事業において、成果報告書では、胃がん検診を受託している医療機関が少ないことが示されているが、当該検診の拡大に向けた、令和3年度の取り組み状況について伺いたい。

答 胃がん検診の実施に際しては、事前に準備委員会を立ち上げ、検診の実施方法について確認いただくとともに、制度管理委員会において、医療機関で撮影したフィルムが国の指針に適合しているかなどについて判定している。

3年度では、15医療機関で受託される方向で協議していたものの、コロナ禍による医療機関の逼迫や医療機器の導入遅延等が影響し、7医療機関の受託にとどまっている。

第2目 予防費

問 予防事業において、新型コロナウイルス感染症罹患者のうち自宅療養者の体調確認を実施するため、会計年度任用職員報酬等で170万9000円を支出している点を捉え、医療機関と連携し、看護師・保健師により体調管理や継続した健康観察を市独自で実施するなど、医療従事者が困難な状況の中で、市として市民の不安軽減につながるさまざまな手段を講じられていることを評価する。これに関して、1333件実施した体調確認の状況に加え、その経験を今後どう生かしていくのか、市の考えを伺いたい。

答 自宅療養者への体調確認等の実施については、主に療養者の不安軽減及び医療機関の逼迫を防止する観点から、市医師会長・病院長会議で協議した上で1月中旬から実施しているものである。内容については、市民が陽性になった場合にどうすればよいのかわからないといった状況があったことから、当時の対応としては、保健所の連絡を待つなどの対応を案内していたところであるが、独居・老々介護である場合や体調に心配がある場合などは翌日も電話をする等、状況に応じて、専門職である看護師や保健師の判断により継続した対応を実施してきたところである。

これについては、現在もコロナ禍であることから、引き続き、国や県の対応の変更に応じ案内に変更を加えて、対応を継続している状況である。

第3目 保健センター費

問 健康診査事業において、がん患者アピアランスサポート事業助成金として44万6000

円を支出されている点に関して、成果報告書によると、令和3年7月（4月遡及）よりがん患者アピアランスサポート事業を開始し、がん治療による外見変貌を補完する補正具の購入費用として12件の助成を行ったことが示されていることから、その内訳を伺いたい。

また、当該助成に係る所得制限を400万円未満とした点に関して、その設定根拠を伺いたい。

答 助成対象は3種類で、内訳としては、ウィッグが9件、補正下着が3件、人口乳房がゼロ件であり、大部分は限度額の範囲内であるが、ウィッグに関してはさまざまな種類があるものの、当該助成の対象となるものは医療用ウィッグのみであり、その範囲においては、一定限度額の範囲内におさまっているものと推測している。

また、所得制限については、経済的負担の軽減を図るという観点を踏まえ、県の補助制度に基づき設定したものである。なお、令和3年度の実績としては、所得要件を超過した例はなかったものと認識している。

第4目 救急医療対策費

問 令和3年度、1345万6481円が支出されている応急診療所運営事業に関する請求資料では、3年度の応急診療所の地域別受診者数は、南部と中央部で約5割を占めている状況にあるものの、現在、当該診療所が北部に移転されていることから、その影響や移転に関する周知が十分になされたかといった点について、市の見解を伺いたい。

答 診療所が移転する影響については、受診者の地域の割合が変わることは想定しているものの、現在は南部地域に総合医療センターも開院していることから、市全体としての対応はできているものと考えている。なお、移転に際しては、ホームページや広報誌に加え、張り紙等で周知を行っており、特に問い合わせが多数寄せられているといった状況でもなく問題はないと認識している。

第7目 病院費

問 経営基盤を強化するために国が定めた病院事業会計への基準内繰出金として、市立川西病院除却に係る経費3億9785万4000円を含む7億5997万3000円が支出されているが、看護師宿舍及び医師住宅の除却工事に伴い、駐車場の台数が減少する点について、病院利用者からの問い合わせを含めた影響について伺いたい。

答 市としても、その都度現地を確認してきたところであるが、駐車場の減少に関しては、当初は若干の影響が生じていたものの、当初予定に追加して新たに駐車場を確保したこともあり、道路に車両があふれるような状況は解消できているものと認識している。

第2項 環境衛生費

第1目 環境衛生総務費

問 環境衛生管理事業において、川西市環境衛生推進協議会事業に係る補助金として108万4113円が支出されている点を捉え、決算成果報告書によると、同協議会が実施してきた空き宅地の除草業務の移管先を検討しているとの記載があることから、こうした判断に至る検討状況を含めた詳細について伺いたい。

答 空き宅地の除草業務については、現在、川西市環境衛生推進協議会が実施しているものであるが、事業再検証において検討を行った結果、当該団体は一定の役割を終えているという判断に至り令和4年度をもって終了することとなったものである。これに伴い、団体が実施していた業務を整理する中で、空き宅地の除草業務について、利用者に負担や迷惑のかからないよう移管先を現在検討しているものである。

第3項 清掃費

第1目 清掃総務費

問 ごみ減量化とリサイクル推進事業の細事業で805万3000円を支出しているごみ減量・リサイクル整備事業に関して、成果報告書において、長年発行してきたリユース情報誌「り・ぼ・ん」を廃止し、新たな啓発が必要であると記載されている点について、同誌の廃止の理由と市としての今後の啓発方策を伺いたい。

答 「り・ぼ・ん」については、近年、登録及び成立件数が減少傾向にあり、こうしたことから、事業再検証において、当該事業については行政が中心となって実施するべきではなく、民間事業者等も利用して実施するべきという助言がなされており、市としても市民の利便性も考慮し、民間リユース会社等との提携による、ごみ減量の啓発を模索していきたいと考えている。

第5款 労働費

第1項 労働費

第1目 労働対策費

問 就労支援事業において、障害者を試行雇用して継続して雇用する事業主に対して川西市障がい者トライアル雇用奨励金・継続雇用奨励金制度を設けたものの、成果報告書では、令和3年度、問い合わせ5件に対して申請がゼロ件であったことが示されている。この実績に対する市の認識を伺いたい。

答 当該事業は、事業者が障害者雇用の理解を深め、障害者の雇用機会の拡大と定着を図ることを目的とするもので、具体的には、国の「障害者トライアル雇用助成金」の支給を受け、対象となる障害者を試行雇用する事業主に対し、国の助成金支給額の2分の1に相当する額を支給するものであり、国の制度が入口になっている。

したがって、国の手続の際には必ず案内が行き渡るよう周知を図っているところであるが、3年度には対象となる事例がなかったため、申請がゼロ件となったものと認識している。なお、4年度では、現在のところ1件の申請がある状況となっている。

第6款 農林業費

第1項 農林業費

第3目 農林業振興費

問 農業振興事業において、80万円を支出している水田農業総合対策事業では、耕作放棄地の解消と担い手育成支援を実施している。決算成果報告書における令和3年度事業成果の自己評価では、有効性が向上したと記載があるが、その理由について伺いたい。

また、3年度に創設されている農地バンクの利用状況や市民ファーマー制度の利用者が増加していない点について、今後の対応方を伺いたい。

答 事業の有効性の向上については、農業の担い手づくり事業として、今年度から矢問農園においてJAによる農業講習会を開催しており、受講者には、農地バンクに登録のある農地を紹介するなど、耕作放棄地の解消や農地の適正運用に向けた取り組みを進められたものと考えている。

また、農地バンクの登録数については、農地の貸借・売買のいずれも16件程度で、3年度の創設後直ちに1件の利用実績があるなど、複数の問い合わせを受けている状況である。また、市民ファーマー制度については、制度を利用するに当たっての農業経験年数の要件を緩和するとともに、矢問農園で年間を通じて農業のノウハウを学ぶ機会を設けたところ、講習会受講後に就農に向けてステップアップをされた例もあることから、今後もこうした取り組みを続けていきたいと考えている。

第4目 農地費

問 農業用施設改良事業において、老朽化により改修が必要な農業用施設の改良工事等に係る補助金として61万7780円が支出されているが、改修が必要な箇所に対して補助が行き届いているのか。

答 水路を含めた農業用施設の管理・運用については、各地域の生産組合が担っている。当該施設の老朽化に伴う改良の必要な箇所は地域によって異なるため、毎年、生産組合長会を通じて4～5件の要望をいただいている状況にあり、全て実施できているものと認識している。

第7款 商工費

第1項 商工費

第1目 商工振興費

問 商工振興事業において、商店街お買い物券事業への支援として1486万2000円、

キャッシュレス決済を活用した事業者支援として6903万1000円を支出して、それぞれ事業を実施している点について、市民の反応を含めた各事業の効果等について、市の見解を伺いたい。

答 商店街お買い物券事業への支援については、従来からある紙の商品券を店舗に持参する事業で、コロナ対応としてインターネット上で申請をして購入できるようにしたものである。これについては、紙の商品券になじみのある方などに喜ばれており、大変好評を得ているものと考えている。

また、キャッシュレス決済を活用した事業者支援については、スマートフォンを利用して決済をするもので、事務手続がより簡便となることに加え、参加店舗数が多数であったことから非常にスムーズに消費喚起が進み、好評であったと考えている。一方で、実施時期がまん延防止等重点措置の適用期間であったため、その効果が十分に発揮できなかった点が残念であったと感じている。

第3目 観光費

問 観光推進事業において、川西市黒川里山センターの基本設計委託料として350万円を、詳細設計委託料として1200万円を支出しているが、当該工事の入札が2度も不調となっている点について、市の見解を伺いたい。

答 当該基本設計及び詳細設計の業務委託については、プロポーザル方式により事業者を募ったもので、その提案を受けて里山センターの設計を委託しているものであり、市の単価等ともすり合わせながら設計を詰めてきたところである。しかしながら、昨今のウクライナ情勢等の影響による物価高騰等を受け、入札が不調となったものと考えている。

答 入札に至る流れについては、まず設計事業者で建物の仕様をどういったものにするか設計書を作成し、その後、市の歩掛等をもとにして金額の積算などを行うほか、社会情勢等の助言についても委託業務に含まれる要素ではあるものの、入札に際しては、市において、金額の積算や工期等の設定も加味して行うものである。

今回の入札については、ウクライナ情勢や原油価格高騰等の影響を受けたものであるが、これについては、価格面だけでなく、材料の調達的面においても納期の見通しが立たない状況となっていることから入札が2度不調となったものであり、委託業者の業務に問題があったとは認識していない。

第8款 土木費

第1項 土木管理費

第1目 土木総務費

問 令和2年度末をもって、市緑化協会が解散したことに伴う残余財産652万9136円を緑化基金に積み立てている点を捉え、緑化の推進は環境にもつながる重要な施策である

ことから、同協会の解散による影響について伺いたい。

答 従前、市緑化協会が実施していた緑化思想の啓発に関する事業は市で引き継いでおり、具体的には駅前ロータリー等の草花交換、緑化活動団体への資材提供、都市緑化祭の運営等を実施したところである。今後も、見直しを加えながら一層の緑化事業推進に取り組んでいきたい。

問 公共交通支援事業において、地域公共交通体系を支える新しい仕組みの検討に係る業務委託料として399万3000円を支出している、オンデマンドモビリティサービス実証実験に係る調査の詳細について伺いたい。また、オンデマンドモビリティサービスの導入やバス路線の維持などの地域公共交通に係る施策展開について、市の考えを伺いたい。

答 当該業務委託においては、清和台、大和、グリーンハイツの3地域においてアンケート調査を実施し、交通データの収集、今後の人口の動向をはじめ、公共交通を取り巻く課題を整理したものの、オンデマンドモビリティサービスの導入を具体的に進めるところまでは至っていない。

答 オンデマンドモビリティサービスは、地域公共交通の課題解決の一つの手法であり、引き続き研究は続けていきたいと考えている。また、現在はコロナ禍で急激に経営環境が悪化している既存のバス路線の維持に、市民、行政、事業者が一体となって取り組んでいくべきであると考え、地域公共交通会議を立ち上げ課題解決に向けて議論しているところであり、策定中の公共交通計画の中で方向性を示していきたい。

問 公共交通支援事業において、業務委託料として264万円が支出されている市立川西病院・大和団地線（バス支援事業補助路線）の再編検討業務について、当該路線は地域住民が利用促進に努力されるとともに、地域と交通事業者と協議してルート変更と減便を実施していると認識している。今後、路線維持に向けた定期的な検討の中で議論を深めることが必要と考えるが、検討の進め方について、市の考えを確認したい。

答 補助路線の維持に向けて、地元住民及びバス事業者と毎月のように協議の場を設けている。また、令和3年度に再編検討をする際にバスの利用者にアンケートをとっているが、その結果、地域内でバスを利用していない方に働きかけて乗客を増やしていくことが必要であると考え、その方策について地域住民と一緒に検討していきたいと考えている。

第2目 交通安全対策費

問 放置自転車対策事業において、無料駐輪場の整理等に係る業務委託料として444万2511円、自転車等駐車場用地の土地借上料1214万3800円が支出されている点に関して、成果報告書では、今後の方向性として「持続可能な駐輪場運営実現のために関

係機関と調整を図り、駐輪場の有料化に向けた検討を行う」と記載されていることから、検討に当たっての市の認識について伺いたい。

答 同じ市の駐輪場で、有料と無料が混在しているのは公平性に欠けると考えており、有料化することによって駐輪秩序が守られるといった認識のもと、全体として有料化を進めていきたいと考えている。

問 交通安全啓発事業において、違法駐車等対策事業で51万9000円が支出されている点に関して、成果報告書の自己評価で「違法駐車防止重点区域内の違法駐車台数はほぼ横ばいであり、減少させることができなかった」と記載されている点について、令和3年度に講じた対策を伺いたい。また、重点区域外で違法駐車が多い区域で行った実態調査の結果等についてもあわせて伺いたい。

答 川西能勢口駅周辺の違法駐車対策としては、川西警察署に取り締まりを依頼するだけでなく、直接ドライバーに対する啓発を実施したことに加え、近隣の大型店舗等にも協力を依頼しているが、具体的な解決策を見出せない状況である。

また、当該地区以外では、川西萩原台郵便局前や多田グリーンハイツ内のコンビニエンスストア周辺などで実態調査を行っており、今後、どのように啓発していくかを検討しているところである。

問 歩道整備事業において、市道898号自転車通行空間整備工事で967万9000円が支出されている点に関して、当該整備工事を実施に際して、地域への説明は十分になされていたのか。

答 市道898号は、一庫地内の国道173号から連続する市道であり、歩行者や自転車と自動車の接触事故が多発していたため、令和3年度において、2団体からの要望に基づき、自転車専用通行帯（自転車レーン）の整備を兵庫県とともに実施したものである。工事施工に際しては、自治会やコミュニティ等の関係者に対して概要の説明はしているものの、公安委員会等との協議等により若干、時期が遅延したことから、今後、可能な限り早期に説明できるよう検討していきたいと考えている。

第2項 道路橋りょう費

第2目 道路維持費

問 道路・水路維持補修事業において、路面性状調査及び舗装修繕計画策定業務に係る委託料として781万6600円が支出されている点について、調査対象となった道路や具体的な調査方法の詳細を伺いたい。

また、計画外の補修について市民からの要望にどのように対応しているのか、あわせて

伺いたい。

答 路面性状調査は、主にバス路線や大型団地の外周等の幹線道路65キロメートルのほか、細街路460キロメートルのうち、地域における主要な路線34キロメートルを選定し、合計99キロメートルについて実施しており、調査方法としては20メートル間隔で評価を行っている。

一方、調査対象外の細街路については、計画とは切り離して対症療法的な維持補修を行っていきたいと考えている。

問 街路樹維持管理事業において、街路樹及び植栽帯の剪定等に係る業務委託料として7047万4835円が支出されている点に関して、成果報告書の剪定状況の推移で過去5年間の状況を見ると、年度によって剪定本数や事業費に差異が生じている状況が見受けられることから、その理由を伺いたい。

答 街路樹の剪定については、奇数年と偶数年のグループに分けて、2年に1回の間隔で剪定を実施しており、事業費については、その年度における入札の結果が反映されることから、隔年ごとに本数の差異はなく管理できていると考えている。また、街路樹維持管理計画を策定するために平成30年度に職員で現地調査を行っており、今後、業務委託をする中で本数等についてさらに精査を加えていきたいと考えている。

第3目 道路新設改良費

問 道路改良事業において、当初予算額2億631万2000円に対し7888万9510円の執行にとどまっている要因について伺いたい。

答 道路改良事業については、入札の結果、多額の入札差金が発生することがあるとともに、事業進捗を図る上で権利者をはじめとする地域住民の理解と協力が不可欠であることから用地買収の交渉が難航して予算を執行できない、あるいは予算を翌年度に繰り越すこともあり、結果として執行額が当初予算額に比べて低くなっているものである。

第3項 都市計画費

第5目 公園緑地費

問 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、2380万4000円の経費をもって公園内に新設した手洗い場の箇所数と今後の予定を伺いたい。

また、公園遊具の更新等に係る費用として5140万4100円が支出されている点に関し、遊具の選定に関する市の考え方を伺いたい。

答 今回の手洗い場の設置は感染症対策であることから人が多く集まる公園を選定して、市内51公園に設置したところであり、これにより当該事業は完了したものと考えている。

また、公園遊具の更新に関しては、現在設置されている遊具を安全に使用できるよう適切に更新していくことを中心に考えているほか、複合遊具やユニバーサルデザインの遊具に取りかえていくということが課題であると認識しており、今後、遊具の再編整備について検討していきたいと考えている。

問 公園維持管理事業において、キセラ川西せせらぎ公園の維持管理に係るPFI事業委託料1823万4700円が支出されている点について、予算審査の際にもこの維持管理費が高額であることについての議論があり、経費を抑制していくべきとの要望も述べたところであるが、当該年度の維持管理経費抑制に係る動向について伺いたい。

答 以前から同公園の維持管理経費の縮減は課題であると認識しており、芝と植栽のメンテナンスに問題があると考えている。現在、市民や公園周辺の事業者が公園の清掃に協力していただいていることから、今後の公園の維持管理については、そういった市民を巻き込んだ形で進めていきたいと考えている。

答 PFI事業については令和4年度で終了することから、5年度からの維持管理の方法について検討しなければならないと認識しており、特に維持管理経費については精査する必要があると考えている。一方で、キセラ川西せせらぎ公園は、中心市街地にあることから市外からの来訪者もあることに加え、総合医療センターも近くに開院したことから、入院患者を元気づけられるような公園を目指し、一定のレベルは保っていききたいと考えている。

第4項 都市環境費

第1目 空港周辺整備費

問 空港周辺地域整備事業において、南部地域雨水整備詳細設計業務や高芝地区暫定緑地詳細設計業務及び三葉公園整備詳細設計業務で委託料1733万4900円、市道81号外道路改良工事費として1894万2880円等を支出されている点などを捉え、これらの費用をもって南部地域整備実施計画の進捗が図られており、成果報告書によると、令和3年度末の完了率は53%となっていることから事業進捗の総括を伺いたい。

特に、JR北伊丹駅北側出入り口へのエレベーター設置については、地域住民の利便性向上に大きく寄与するものと考えられることから、今後の見通しについて伺いたい。

答 令和3年度においては、市道22号の沿道に生活利便施設を誘致するためのサウンディング市場調査や、摂代地区の道路の拡幅整備、そしてゲートボール場の利用者及びニーズ調査を行ったところである。当該計画の完了見込みとしては、令和6年度末で92%に達する見込みであり、JR北伊丹駅北側出入り口へのエレベーター設置をはじめとする3項目については6年度末までの完了が難しいと考えている。

また、鉄道事業者に対して、当該エレベーターの設置に関する要望活動の根拠資料とす

るため、3年度においては北伊丹駅の乗降客数調査を行ったところである。しかし、乗降客がコロナ前の水準に戻っていないことから、今後も引き続き経年的に調査を実施するとともに、高齢者などの利用実態も考慮される県の補助金の活用なども視野に入れながら、粘り強く設置を要望していく必要があると考えている。

第5項 住宅費

第1目 住宅総務費

問 住宅政策推進事業において、1025万円を支出している空き家のリフォーム費用に係る補助金が11件と、前年度に比べて増加している要因や、制度利用者の分析及び制度の周知方法等について伺いたい。

答 利用者の増加については、令和3年度に制度改正を行ったわけではなく、制度のPRを続けた結果、2年度より4件増加したものと考えており、制度の利用者については、市民が半分を占めたほか、阪神間や北摂地域といった市外から、大和をはじめとする中北部地域の団地を中心に市内全域に転入があったものと分析している。

また、3年度末からは、本市の空き家対策の取り組みを紹介する動画を作成しインターネットで配信したことも効果を示しており、このPR動画をきっかけとした問い合わせ等に対して丁寧に制度を説明して活用を促していきたいと考えている。

問 住宅長寿命化推進事業において、176万7500円の業務委託料を支出し実施している簡易耐震診断点について、無料で診断が受けられるにもかかわらず申請件数が39件と、低調である理由についてどのように分析しているのか伺いたい。また、1196万7000円を支出している耐震改修に係る補助金についても、申請件数が減少傾向にあることについてどのような分析をしているのか、あわせて伺いたい。

答 簡易耐震診断の申請件数が伸びない原因としては、コロナ禍が影響しているものと考えている。また、同診断の実施に当たっては、専門家が訪問時に助言するとともに、図面や助言を付した診断書を送付し、必要に応じて問い合わせにも専門家が対応しているが、耐震改修費の補助対象が昭和56年5月以前に着工された住宅であり、所有者が高齢化し経済的な余力もないなどの事情から申請件数が減少傾向にあるものと考えている。

第2目 住宅管理費

問 市営住宅維持管理事業においては、令和3年度から指定管理者による維持管理を行っており、指定管理料として1億606万8000円支出されている点について、当該指定管理者に対する評価や、使用料の徴収に係る取り組み状況等について伺いたい。

答 指定管理者制度導入に対する入居者の反応としては、高齢者対策などの入居者サービス

が向上したなどの意見が満足度アンケート調査で多く見られていることは成果であると捉えているとともに、外部審査のモニタリングにより、コロナ禍の影響で実施できなかった認知症対策や防犯の講習会等を除き、仕様書どおりの業務が行われていることを確認している。

また、使用料の徴収についても、納付がなかった世帯に対して即時に電話や訪問等の対応を実施しており、現年度分は99%以上の収納率を維持している状況である。

第9款 消防費

第1項 消防費

第1目 常備消防費

問 消防活動事業において、4億1733万2000円の更新負担金を支出している高機能消防指令システムについて、移行時の問題点や従来のシステムと比べて機能向上が図られた点について伺いたい。

答 同システムの更新については、令和4年2月より試行的に稼働させた結果、小さなトラブルは発生したものの、4月の本稼働の際にはそういったトラブルも克服し問題なく運用できているものと認識している。また、今回の更新は自動化を進めることでヒューマンエラーを減少させることを目的としており、災害の種別や規模に応じて自動で出動隊を編成することが可能となり、従前は災害発生場所の消防本部から消防車や救急車を編成して出動させていたものを、行政区域に関係なく最寄りの消防署から出動させるようにしたことが新たな機能として挙げられる。

問 救急活動事業において、新型コロナウイルス感染症対策のための濃度計付きオゾン発生器などの備品購入費として419万5730円が支出されている点に関して、新型コロナウイルス感染症による救急出動時間の増加など、救急業務に係る負担が大きくなっていると総括されていることから、コロナ禍における救急車の現場到着時間や医療機関への搬送時間について、どのように分析しているのか伺いたい。

答 令和3年度における救急車の現場到着時間については、平均で7.7分となっており、2年度の7.2分に比べて長くなっている状況である。また、医療機関への到着時間についても同様に39.7分から42.1分と長くなっており、コロナ禍の影響により医療機関が逼迫する中で、病院選定までに時間を要したことが原因であると認識している。

問 消防施設維持管理事業において、設備工事費416万1300円で北消防署清和台出張所の女性仮眠室を整備している点を捉え、女性職員の配置状況や女性仮眠室整備の効果等について伺いたい。

答 現在消防本部には10名の女性職員が配置されている状況にあり、令和3年度に清和台

出張所に女性仮眠室を整備したことにより、4年度から女性職員を配置したところである。また、現状として久代出張所を除き女性仮眠室を整備できていることから、さまざまな部署で女性職員の配置が可能となっており、女性職員の職域拡大に向けて取り組んでいるものと考えている。

第2目 非常備消防費

問 消防団活動推進事業において、被服の更新等に要する経費として消耗品費126万6848円が支出されている点に関して、成果報告書によると、コロナ禍で消防団の出動順位も繰り上がっており、被服の更新をはじめとする処遇改善などより活動環境の整備に努めているものの、消防団員の確保に苦慮されている様子がうかがえるが、令和3年度における団員確保等の取り組みについて伺いたい。

答 3年度はコロナ禍で訓練や予防広報活動を行うことが困難な状況で、消防団の活動が減少したため団員のモチベーションが下がっているという声を多く聞いたことから、現在の団員のモチベーション向上に取り組むべく、被服の更新や女性消防団員の制服の改善を図っている。また、新たな団員確保については、消防団員の地道な勧誘活動により、男性9名、女性4名が入団した状況である。

第10款 教育費

第1項 教育振興費

第2目 教育振興費

問 教育情報推進事業において、1138万円の業務委託料をもって導入したテスト採点支援システムについて、導入の効果や当該システムに蓄積されるテストの採点結果などの個人情報保護に係る市の考えを伺いたい。

答 当該システム導入の効果としては、システムを使いこなした教員であれば、採点業務に要する時間が従来の3分の1に短縮されており、残りの3分の2の時間を教材研究などに充てられることから、当該システムについては教員の働き方改革のツールになったと認識している。また、当該システムは、閉鎖された環境の校務支援システムの中で運用していることから、採点結果等の個人情報が外部に漏れることのないようにしている。

問 市立校園所への連絡アプリの導入に係る費用として、教育情報推進事業の使用料及び賃借料で1583万5080円が支出されている点を捉え、当該アプリの導入効果や課題等について伺いたい。

答 導入した連絡アプリについては、保護者に大変好評で欠席連絡などに活用されるとともに、学校としても児童生徒にプリントを配布していた時に比べて、保護者に情報がよく届くようになったと認識している。また、本来の使い方ではないが、アプリを利用して学校

に意見を寄せる保護者も見受けられ、今後、こういった保護者とのコミュニケーションのとり方を検討していきたいと考えている。

第3目 学校教育推進費

問 就学支援事業において、経済的理由により就学困難な児童生徒や特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対する支援として、扶助費で9415万8000円を支出している点を捉え、児童生徒数全体が減少傾向にあることから、成果報告書に記載の対象児童生徒数も減少傾向であるように見えるが、市はどのように分析しているのか伺いたい。

答 対象児童生徒数の減少については、人口減少に伴う児童生徒数の減少が要因の一つとして考えられる。また、同制度の認定率も1ポイントから2ポイント下がっている状況で、これは、利用するに当たっての条件が所得要件であることから、基準を満たす保護者が減少し、結果的に対象者が減少したものと考えているが、その背景までは分析できていない。

問 学校教育支援事業において、指導員や外部コーチの配置で620万4000円、ICT部活動支援で157万1000円が支出されている中学校の部活動について、請求資料によると、各中学校では70%から80%の生徒が部活動に所属しているものの、チームスポーツの部活動では、部員数の減少によって合同チームで運用されている現状があり、これに対する市の認識を伺いたい。

答 現在、部員数が減少傾向にある部活動もあり、野球部など合同チームで運営する必要がある地域も増えてきている。将来的には、部活動は地域に移行するものと考えており、合同チームも地域に移行されたときには一つの活動場所となり、異なる中学校に通う生徒がともに活動する場所と考えているところである。

問 適応教室運営事業において、修繕料103万1800円をもって、不登校児童生徒の社会的自立を支援する学びのスペース「セオリア」を移転している。成果報告書によると、入室児童生徒数が小学生18名、中学生54名となっており、この人数に対して「セオリア」1室では運営が難しいと考えることから、教育委員会として当該事業に係る課題をどのように捉えているのか伺いたい。

答 成果報告書記載の入室児童生徒数は登録されている人数であり、実際には通室が困難な児童生徒も含まれていることから、平均通室人数は約15.8人となっている。しかし、不登校の児童生徒が増加傾向のため受け入れ人数にも限界があると考えられ、今後、不登校の問題については、直営の「セオリア」単体だけではなく、校内フリースクールや民間のフリースクールなど含めて勘案する必要があると認識しており、4年度に不登校施策全体について関係機関と協議しているところである。

第2項 小学校費

第2目 学校給食費

問 小学校給食運営事業において、教育行政事務評価報告書に記載されている「施設の老朽化や児童数の減少等によっては、センター方式の採用も検討していく必要がある」との外部評価委員の意見に対して教育委員会はどのように認識しているのか伺いたい。

答 施設の老朽化は非常に大きな問題と捉えており、機器の異音や機能が十分でないというものについて更新を図るといったような対症的な対応をしているところである。報告書記載の外部評価委員の意見については、ヒアリングの際に現状の課題を説明した結果として出されたものであり、現時点では教育委員会として、そのような検討は行っていない。

第3項 中学校費

第2目 学校給食費

問 中学校給食運営事業において、川西市中学校給食センター整備・運営PFI事業モニタリング業務委託料として449万9000円が支出されている点に関して、成果報告書によると、令和4年9月の中学校給食開始に向けた献立年間計画が策定され、配膳喫食マニュアルも作成されているようであるが、その詳細について伺いたい。

答 令和3年度においては、4年9月から開始される中学校給食の献立について、食材の旬や年間行事、季節ごとの暦に合わせた行事なども考慮しながら、大まかな献立のスケジュールを作成したところである。また、配膳喫食マニュアルについても3年度に作成しており、マニュアルを学校に渡すだけでなく、教職員に対して説明会を開催した上で周知を図っていることから、滞りなく中学校給食がスタートしたところである。

第7項 生涯学習費

第2目 生涯学習推進費

問 生涯学習短期大学運営事業において726万5772円、高齢者大学運営事業において10万4403円を事業費として支出している点に関して、成果報告書には、両事業の4年度以降の方向性として、「事業をゼロベースで見直し、新たな生涯学習の仕組みを構築する」との方向性が示されていることについて、現在の検討状況を伺いたい。

答 両事業のゼロベースの見直しについては、令和3年度の事業再検証を踏まえ、社会教育委員の会から提言をいただいているところである。その内容としては、社会教育課で実施する子供が参加できる講座、子供たちの学びを支える人材を養成する講座、地域で活動する人材を養成する講座、並びに公民館で実施する一般教養的な講座や趣味的な講座の役割分担を図ることとされており、この提言を踏まえて現在検討しているところである。

第3目 文化財費

問 文化財保存啓発事業において、旧加茂幼稚園を文化財の保管場所として活用するため土地借上料として928万1152円が支出されている点に関して、地域住民からは、発掘調査で出土した遺物については、単に倉庫としての利用ではなく、工夫して有効活用してほしいとの声を聞くことから、有効活用に向けた市の取り組みを伺いたい。

答 旧加茂幼稚園については、遺物等の保管以外に選挙の投票所やグラウンド等を加茂遺跡スタンプラリーで活用している。また、当該施設の有効活用を図るため、展示スペースを設置するよう社会教育課の文化財専門員2名が取り組んでいるが、発掘調査をはじめとする通常業務の合間に作業しているため、具体的な設置時期は未定である。

第6目 図書館費

問 図書館運営事業において、電子書籍コンテンツや図書館コンピュータシステム等の使用料として、使用料及び賃借料で1238万5306円支出されている点に関して、成果報告書には、開館日数はコロナ禍前の水準に回復し、予約件数、団体貸出等は過去最高の実績となっており、電子図書館も拡充されているとの記載があることから、業務の効率化に向けて蔵書の管理をバーコードからICタグへ移行すべきと考えるが、市の考えを伺いたい。

答 兵庫県の自治体ではICタグの導入が進んでいる状況であり、隣接する池田市でもICタグを導入されている。ICタグの可能性については、業務の効率化や自動貸出機、自動返却機を導入することで利用者サービスにつながっていくと認識しており、今後、利用者サービス向上の一つの手法として積極的に検討していきたい。

第11款 災害復旧費

質疑なし

第12款 公債費

質疑なし

第13款 予備費

質疑なし

3. 特記事項

請求資料あり（2. 部門別の正職、再任用職員の配置人数と休職及び休暇取得実績及び時間外勤務実績 ほか）

4. 審査結果

原案認定（賛成多数）